

事業番号 2021 - 消費 - 20 - 0007

令和3年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	消費者契約に関する制度の企画立案			担当部局庁	消費者庁		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者制度課		課長 黒木 理恵		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費者契約法4条～10条等			関係する 計画、通知等	第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第5章 1.(2) 消費者基本計画工程表、施策番号I(2)①ウ、Ⅲ(1)①イ				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、契約の取消し及び契約条項の無効等を規定することで消費者被害の救済と防止を図る消費者契約法(平成12年法律第61号)の見直しを通して、消費者被害救済・防止制度のより一層の充実を図る。 また、消費者契約に関する新たな政策課題についても検討を進める。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	消費者契約法に関し、契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方を検討するとともに、説明会の実施や広報資料の配布等によって消費者契約法の周知・啓発活動を実施する。 取引デジタルプラットフォームが介在する消費者取引に関する法的枠組み等の環境整備に向けた検討をする。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	11	14	15	13	44		
		補正予算	0	0	0	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	1	-	-	-			
	計		12	14	15	13	44		
	執行額		12	10	14				
執行率(%)		100%	71%	93%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		109%	71%	93%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	6	6	消費者の違約金条項への理解を促進し、事業者の適正な違約金条項の策定を促進するため、違約金条項の考え方を整理し、その在り方を検討するため、主に消費者政策調査費を増額している。					
	消費者政策調査費	3	34						
	情報処理業務庁費	0.6	0.6						
	職員旅費	0.3	0.4						
	委員等旅費	0.2	0.2						
	その他	2.9	2.8						
計	13	44							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 6年度
	令和6年度に消費者契約法の認知度を50%に引き上げる	消費者契約法の認知度	成果実績	%	-	38	45	-	-
			目標値	%	-	40	40	-	50
			達成度	%	-	95	112.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	消費者庁「令和元年度消費者意識基本調査」、令和2年度消費者団体訴訟制度等の調査								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	消費者契約法パンフレットの配布部数	活動実績	部数	26,787	5,222	1,707	-	-	
		当初見込み	部数	30,000	30,000	30,000	19,500	30,000	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	印刷製本費及び送付費用総計/消費者契約法パンフレットの配布部数	単位当たり コスト	円	71	0	0	-		
		計算式	円/部	1,902,610/26,787	0/5,222	0/1,707	-		

政策評価、 新経済・財政再生計画と の関係	政策評価	政策	消費者政策の推進							
		施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進経費							
		測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 6 年度
			消費者契約法の認知度	実績値	%	-	38	45	-	-
	目標値	%	-	40	40	-	50			

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者契約に関する制度の企画立案は、消費者基本計画等において求められており、個別的・事後的な消費者の被害救済という国民や社会のニーズを反映させた業務である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費者契約に関する制度の企画立案業務は、消費者契約法等の法令所管官庁である消費者庁で行うことが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者契約法の適切かつ実効的な周知・広報を行うことで、同法の認知度が向上することにより、同法を活用した個別的・事後的な消費者の被害救済の増加が期待される。また、消費者基本計画等を踏まえ実施する事業であり、必要性・優先度の高い事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約についても見積合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、最適な事業者・方法を取り入れている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	なお、競争性のない随意契約として、「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案」の印刷・製本」が該当するものの、この契約は会計法第29条の3第4項に基づく随意契約であり、妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	消費者契約法パンフレットの配布部数の「単位当たりのコスト」は他と比べてもおおむね妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の使途はない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「職員旅費」「委員等旅費」の不要率が20%を超えた理由は、新型コロナウイルス対策の観点から、検討会やヒアリング等をオンラインで行ったためであり、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の 有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	消費者契約法の周知広報を実施するに当たって、政府広報を活用するなど、できる限り効率的で低コストな事業の実施を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和2年度の成果実績は、目標最終年度(令和6年度)の目標値に近い値であり、十分な数値といえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講師派遣等講演の機会が減少したため、活動指標である「消費者契約法パンフレットの配布部数」が、令和2年度について減少した。したがって、過去の「活動実績」は当初見込みと比べると少ないため、令和3年度の当初見込みは昨年に比べて下方修正した。 なお、消費者契約法のさらなる改正を視野に検討会を開催し検討を進めており、改正法が成立した場合には積極的に周知広報を実施する見込みのため、令和4年度の当初見込みは従来の水準としている。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	「国費投入の必要性」、「事業の効率性」及び「事業の有効性」のいずれも満たしている。	
	改善の方向性	成果目標達成のために、引き続き、消費者契約に関する制度の企画立案や、消費者契約法の見直しの検討、消費者契約法の周知・広報活動を行う。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	コロナ禍により、講演会等の開催ができず、パンフレットの配布等が難しい状況であるのは理解できる。一般消費者に向けた情報発信の在り方を含め、効果的な事業の代替案等の検討を進めていただきたい。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	御指摘を踏まえ、コロナ禍という状況を踏まえ、一般消費者に向けた情報発信の在り方を含め、効果的な事業の代替案等の検討を進めていく。		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	0016～0020		
平成23年度	0009～0011		
平成24年度	0004		
平成25年度	0004		
平成26年度	0005		
平成27年度	0005		
平成28年度	0005		
平成29年度	0005		
平成30年度	0005		
令和元年度	消費者庁 - 0006		
令和2年度	消費者庁 - 0007		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
13.8百万円

A

非常勤職員(1名)

〔消費者契約に関する制度の企画立案業務の補助〕

B【一般競争入札(最低価格)】

(有)ビジョンブリッジ
6.3百万円

〔「消費者契約に関する検討会」の運営支援業務(ビジョンブリッジ)〕

C

事務費
0.1百万円

〔職員旅費、諸謝金等〕

D【随意契約(少額)】

(株)ネオマーケティング

〔「新型コロナウイルスを理由とした消費者契約のキャンセル」に関する消費者意識・行動調査(調査及び集計)〕

(株)TKCほか1者
0.5百万円

〔法令等検索サービスの提供業務〕

(独)国立印刷局
ほか1者
0.4百万円

〔「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案」の印刷・製本〕

(株)矢野経済研究所
0.2百万円

〔CtoC(個人間取引)マーケットの現状と展望2019(PDF)の購入〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.非常勤職員(政策調査員)			B.(有)ビジョンブリッジ		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	非常勤職員手 当	俸給、通勤手当	5.3	消費者政策調 査費	「消費者契約に関する検討会」の運営支援 業務	6.3
	消費者政策調 査費	社会保険料	0.5			
	計		5.8	計		6.3
C.事務費			D.(株)ネオマーケティング			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
諸謝金	会議出席謝金(第10回デジタル・プラット フォーム企業が介在する消費者取引に関す る検討会)	0.1	消費者政策調 査費	「新型コロナウイルスを理由とした消費者契 約のキャンセル」に関する消費者意識・行動 調査(調査及び集計)	0.5	
計		0.1	計		0.5	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員	-	消費者契約に関する制度 の企画立案業務の補助	5.8	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(有)ビジョンブリッジ	3011102030410	「消費者契約に関する検討 会」の運営支援業務	6.3	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事務費	-	職員旅費、諸謝金等	0.1	随意契約 (その他)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ネオマーケティング	4011001046358	「新型コロナウイルスを理 由とした消費者契約のキャン セル」に関する消費者意 識・行動調査(調査及び集 計)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
2	(株)TKC	5060001002844	法令等検索サービスの提 供業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
3	ウエストロー・ジャパ ン(株)	5010001098516	法令等検索サービスの提 供業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
4	(独)国立印刷局	6010405003434	「取引デジタルプラット フォームを利用する消費者 の利益の保護に関する法 律案」の印刷・製本(穴な し・穴あき)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)アライ印刷	6010901000777	「取引デジタルプラット フォームを利用する消費者 の利益の保護に関する法 律案」の印刷・製本(白表 紙)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
6	(株)矢野経済研究所	3011201005528	CtoC(個人間取引)マー ケットの現状と展望2019(P DF)の購入	0.2	随意契約 (その他)	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1									